平成24年 第3回定例会

1議事日程

9月5日(水曜日)午前10時開会

第1号

日程番号	議件番号	議	件	名	
1		会議録署名議員の指名	番	番	
2		会期の決定			
		(諸般の報告)			
3		行政報告			
4		教育行政報告			
		今期議会議案提案理由総括	説明		
5	監報告第1号	例月出納検査報告			
6	議報告第4号	総務文教常任委員会所管事	務調查報告		
7	議報告第5号	産業厚生常任委員会所管事	務調查報告		
8	承認第1号	専決処分の承認を求めるこ	とについて		
9	議案第1号	土地の取得について			
10	議案第2号	平成24年度畑作物共済無事	戻しについて		
11	議案第3号	教育委員の任命について			

2出席議員(12名)

1 釆	秋間	纮广	0 釆	清水	禾雄
1 133	47(11)	N/A	0 街	1月/八	万五公比
2番	飯島	勝	9番	中村	貢
3番	森本	真隆	10番	和田	鶴三
5番	細井	文次	11番	大西	米明
6番	出村	寛	12番	加藤	宏一
7番	服部	悦朗	13番	加納	三司

3欠席議員(0名)

4地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育委員長	力石 憲二
代表監查委員	佐藤 宣光	農業委員会会長	赤間 敏博

5町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
会計管理者	太田靖久	保健福祉課長	大森 三宜子
総務企画課長	後藤 忠義	病院事務長	渡辺 博文
町民課長	伊賀 淑美	特老施設長	波多野 義弘
建設課長	土生 明美	子ども課長	寺田 和也

産業振興課長 堀江 博文 消防署長 星屋 尚司

6教育委員長の委任を受けて出席した者

 教育長
 神野
 光男
 教育課長
 植田
 廣幸

 教育委員会参事
 笠谷
 直樹
 高校事務長
 金森
 秀文

給食センター所長 鈴木 典人

7農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 道端 雄伸

8職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 柳谷 善弘 総務係長 仲山 美津子

9議事録

1

(午前10時00分)

加納議長

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成24年第3回士幌町議会 定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、12番、加藤宏 一議員及び1番、秋間絋一議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、去る8月31日、議会運営委員会を開催し、協議の結果、本日から9月13日までの9日間とし、本日配付した会期日程表のように付議したいと思います。これに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から9月13日までの9日間に決定いたしま した。

これから諸般の報告を行います。

閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告 によりご了承願います。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び 第22条第1項の規定に基づき、健全化判断比率、資金不足比率の報告 書が提出されております。配付した報告書によりご了承願います。

次に、士幌町教育委員会から、平成23年度教育事務執行の点検及び 評価に関する報告書が提出されております。配付した報告書によりご 了承願います。

ほかに各議員から報告事項があれば報告願います。7番、服部悦朗 議員。

服部議員

平成24年6月28日に開催されました平成24年第2回北十勝消防事務 組合議会臨時会の結果について報告を申し上げます。

会期の決定に続きまして、議案第1号 北十勝消防事務組合火災予防条例の一部を改正する条例案を報告、承認され、可決いたしました。続きまして、議案第2号 工事請負契約の締結について、音更町十勝川温泉消防会館改築建築主体工事について報告、承認、可決されました。議案第3号 財産の取得について、音更消防団消防ポンプ自動車の配置車両の更新について報告、承認、解決されました。

詳細につきましては、お手元に配付の資料のとおりでありますので、 後ほどお目通しをいただきたいと存じます。

以上で報告を終わります。

加納議長

ほかにございませんか。

(なし)

加納議長

これで諸般の報告を終わります。

日程第3、行政報告、町長から行政報告の申し出がありますので、 これを許します。町長、登壇願います。

小林町長

本日ここに、第3回定例町議会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多用のおりにもかかわらず、ご出席を賜り厚くお礼申 し上げます。

それでは、6月定例町議会以降の町政の推移についてご報告申し上 げます。

はじめに、本年度の普通交付税についてでありますが、すでに新聞報道にもありましたように、十勝管内では平成24年度の地方財政計画の見込み0.5%増を大きく上回り、4.6%の増額となっており、その要因は、地域経済・雇用対策費の創設と、寒冷地補正の見直しによるものとされております。

本町においては、前年度対比1億1,705万9,000円、3.7%増の33億208万9,000円となったところで、増額の要因としては、地域経済・雇用対策費の増額によるもので、辺地債償還費の減額や町民税、固定資産税の増額など、地方交付税の減額要素が増える中にもかかわらず増額となったものであります。

しかし、行財政をめぐる状況は依然として不安定な要素があるため、 引き続き行政改革の徹底を図りながら、健全な財政運営に努めて参る 所存であります。

次に、南米パラグアイ、ブラジルへの訪問についてですが、7月11日から21日までの11日間、加納議長、髙橋組合長ほか5名と共に、パラグアイ(アスンシオン市・イグアス市)、ブラジル(サンパウロ市)

を訪問し、イグアス市での歓迎式典をはじめ、現地日本人会、研修体験者などとの懇談会にのぞみ、いずれも盛大な歓迎を受ける中で、有意義な交流を行って参りました。

また、水力発電所、バイオエタノール製造工場などのエネルギー施設とあわせ、広大な農地と豊かな自然を活かした農業生産の状況や関連産業も視察をして参りました。日系人の方々が、日本人としての誇りや絆を大切にしながら、並々成らぬご苦労とたゆまぬ努力により、農業振興や地域づくりに活躍している様子に感銘したところであります。

イグアス市との今後の友好関係については、次年度以降にイグアス市からの訪問招聘を行い、それらを踏まえながら検討協議を行うとの確認をしたところであり、相互訪問の結果を踏まえながら議会とも協議をして参りたいと存じますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、今夏の節電の取り組み状況についてですが、国が示した電力 需給対策に基づき、北海道電力需給連絡会議及び十勝地域電力需給連 絡会議での節電方針に基づき、本町においても町有施設での取り組み を実施しております。

町有施設での取り組み状況は、実施期間は7月2日から9月28日までとし、執務室での照明の減灯、冷蔵庫等電気製品の使用制限、駐車場・街路灯の減灯、自動ドアの一部開放などの共通事項のほか、各課独自に取り組みを実施しているところであり、7月分の実績では、平成22年度同期と比較した公共施設の節電実績で7.4%となり、特に役場庁舎では14.3%の節電となったところであります。

町民の皆様に対しましては、町広報、役場だより、チラシなどにより、節電のお願いを行っており、家庭、団体、事業所のご協力をいただきながら、計画停電を回避すべく、7%の節電に取り組んでいるところであります。

次に、NTT東日本の光回線整備事業である「フレッツ光」のサービス開始に向けた取り組み状況でありますが、町、議会、農協、商工会、建設業協会、観光協会で構成する士幌町フレッツ光誘致協議会を6月29日設立し、士幌市街地区においての超高速インターネット環境の早期整備に向けた事前申込みの取りまとめを行いました。

取りまとめ状況は、目標の550件を超える590件の事前申込みを受付けており、構成機関の積極的な活動と市街地域の住民の皆様のご理解とご協力にお礼を申し上げるものであります。協議会としてはこの事前申込みをもって、8月21日に早期の回線整備に向けた要請を行っております。

今後も、協議会を中心として、早期のサービス開始に向けての活動 に取り組んで参りたいと存じます。 次に、昨年6月に設立した士幌町再生可能エネルギー利用推進協議会では、個別型の低コストバイオガスプラントを民間主導で導入するための検討を進めておりましたが、士幌町農業協同組合が事業主体となり、農林水産省「緑と水の環境技術革命プロジェクト事業」の採択を受け、7月末より個別型バイオガスプラント(50kWh) 4基の整備に着手したところであります。明年1月末までに完成、来年度より稼働する予定でありますが、本町においてはこれまでの実証プラントとあわせ、7基の家畜ふん尿によるバイオガスプラントが稼働するものであります。

なお、本年7月より、再生可能エネルギーの固定価格買取制度がスタートし、メタン発酵ガス化バイオマス発電については、1kWh当たり39円(税抜)で20年間の買い取りとなったことにより、安定した収益が見込めることから、今後においてバイオガスプラントが再生可能エネルギーの一つとして、更に普及するものと期待をしているところであります。

また、ズコーシャと帯広畜産大学等は、NEDOの事業により、高速乾式メタン発酵システムの開発を行い、士幌町内の酪農家で試験を行う予定であります。寝わらの使用が多いスタンチョン飼養でのふん尿は半固形状のため、既存の湿式メタン発酵によるバイオガスプラントでは処理できなかったものでありますが、多様な飼育に対応できるシステムの開発となるよう注目をしているところであります。

今後、固定買取り制度の動向を充分注視をしながら、バイオガスプラントはもとより、再生可能エネルギーの普及を積極的に推進して参る所存であります。

次に、交流人口の拡大や地域活性化とあわせ、スポーツ競技力の向上を目指して、本年3月に町、教育委員会、体育連盟、商工会、観光協会の5団体により、「士幌町スポーツ合宿等推進協議会」が設立されたところでありますが、商工会を中心として各機関・団体の協力の下、事業が展開されております。

去る6月23日・24日の両日は、元全日本女子バレーボールのメンバーでオリンピック選手の成田郁久美さんによるバレーボール教室が行われ、士幌町中央中学校と士幌ユニバース少年団の選手が参加し、トッププレーヤーの技術指導に熱心に耳を傾け、練習に打ち込んでいました。

また、8月4日・5日は、総合研修センターで小学生女子バレーボール大会の「SHIHOROフレンドリーカップ」を初開催し、地元や道央から約100人の選手が参加し、試合前には成田郁久美さんの指導を受け、2日間熱戦が繰り広げられました。

なお、この大会から、非常灯や誘導灯を設置し改修を終えた士幌高校 高原寮を宿泊場所として利用していただいておりますが、この施設を スポーツ大会やスポーツ合宿のための宿泊だけではなく、都市農村交 流事業、子どもの宿泊体験活動、さらには災害避難施設など多目的に 有効利用を図って参りたいと存じます。

次に、農作物の作況についてご報告いたします。

まず、気象の概況でありますが、4月中旬から下旬の低温と5月上旬には記録的な降水量となったものの、6月下旬から7月は気温が高く、日照時間も多く推移しており、8月は前半に降水量が多い状況でありましたが、後半は高温傾向で推移しております。

作況は、8月15日現在における町農業振興対策本部のまとめた説明 資料にもありますとおり、豆類においては、播種作業がやや遅れまし たが、7月の高温により生育はほぼ平年並となっております。

次に、ばれいしょですが、5月上旬の降雨の影響により、一部の圃場で生え切れ等が発生しましたが、7月中旬以降、干ばつ傾向で推移したため着粒数は平年を上回っており、今後の塊茎肥大に期待をしているところであります。

なお、8月27日に実施しました、農業振興対策本部による町内の作 況調査の結果は、ばれいしょ、てんさいが「並」、豆類では、大豆と 菜豆が「並からやや良」、小豆は「並」、飼料作物では、牧草、デン トコーンが「並」の作況であります。

小麦については、収穫作業は例年より遅い7月30日に開始され、降雨の影響により数日間中断したものの、8月11日(13日間)に全集団で終了しました。

収量は、融雪の遅れや5月上旬の降雨による湿害の影響があったものの、6月から好天が続き、生育が順調に推移したため、粗原乾燥推定重量は反収10.5俵(630kg)で、「きたほなみ」に全面転換してから初めて高反収になりました。

しかしながら、一部の圃場においては湿害等の影響による被害があり、共済金の支払対象の農家もあるものと予想されます。

ともあれ、いよいよ収穫の最盛期を迎えましたが、今後の天候が穏 やかに推移し、順調に収穫作業が進み、無事故で稔り豊かな出来秋を 迎えられるよう念願するものであります。

次に、「国道274号別線ルート」の士幌防災事業は、今年度中の完成、供用開始に向け路盤舗装工事等が実施されております。新ルートの供用に伴う交通安全対策として、3交差点への信号機の設置を要望していたところでありますが、本年度道内での新規設置が5か所と大変厳しい状況にあるため、8月21日には帯広警察署長へ、8月28日には警本部交通部交通規制課長へ要望を行ったところであります。

次に、本年度採択になりました「国営かんがい排水事業」の「富秋 士幌川下流地区」と「士幌西部地区」は、現在、土地改良法の手続き と並行して調査設計に着手する予定となっております。両地区とも、 事業の実施により周辺農地への湛水被害が解消され、農業生産性の向上及び農業経営の安定に資する効果が大きい事業であり、早期完成に向け引き続き関係機関に事業の促進を強く要請して参りたいと存じます。

次に、「農地・水保全管理支払交付金(共同活動支援交付金)」は、 農村部全域で実施され「地域共同による農地・農業用施設等の保全管 理と農村環境の保全向上を図る」保全隊の各種活動が実施されており ます。町はこれまでと同様に、保全隊の地域共同の活動を積極的に支 援して参りたいと存じます。

次に、国の平成23年度第4次補正予算の農業体質強化基盤整備促進 事業のうち、町が実施します約86ヘクタールの暗渠排水については7 月下旬に発注し、農作物収穫後の圃場から逐次工事に着手し年内に完 成する予定となっております。

次に、「士幌町簡易水道整備」でありますが、士幌市街及び中士幌 市街と農村部の本町中央部分を縦断する地域に、安全で安定的に給水 することを目的として整備に着手し、本年度は、井戸1井の掘削と配 水池に係る電気設備工事、配水管路敷設工事等を発注しております。

今後は、配水管路敷設工事の第2工区を発注する予定であります。 次に、建設事業の執行状況でありますが、土木関係では、社会資本整 備総合交付金事業の他、町単独工事や災害復旧工事を含む40件の発注 となっております。

今後は、未発注分の工事を早期に発注し、年内の完成を目指して参ります。

土地改良事業関係では、道営畑総事業は3地区で圃場整備が実施されております。新規着手地区の上居辺第2地区は調査設計を実施し、同じく新規の新田地区道営草地事業は一部工事に着手したところであります。

町の事業につきましては、繰越事業の農業体質強化基盤整備工事を含む8件が発注され、そのうち2地区のふるさと農道工事が完成し、今後は、残り1地区のふるさと農道工事と明渠排水整備工事等を予定しております。

建築関係では、町有施設の塗装工事を含む4件が発注され、今後は、 町営住宅の内窓改修工事を予定しております。

また、委託業務では役場庁舎及びコミュニティセンターの耐震診断 業務に着手しております。

水道事業関係では、士幌町簡易水道整備に関する工事の他、道路事業等に関連します水道管移設工事を含む11件を発注したところで、今後は、士幌町簡易水道整備の管路敷設工事と移設工事等が予定されております。

次に、行事関係でありますが、7月8日には「十勝シーニックバイ

ウェイ連携フォーラム2012」が開催されました。観光による地域活性 化を目指し、「いくつもの魅力ある十勝 十勝の観光をみんなで語ろ う」をテーマに、十勝管内より約150名が参加しディスカッションが 行われました。

7月21日には、札幌市において札幌士幌会総会が開催されました。 創立20周年を迎えた今年は、42名の会員が参加のもと記念の会旗が披露され、同郷の絆を深める集いとなりました。

7月31日には、第45回十勝地区身体障がい者スポーツ大会が、士幌小学校グランドにおいて、各団体及び町民ボランティアの協力により開催され、十勝管内16町村の選手420名が7種目の競技を競いました。30m競走や、車いす競走、じゃんけん選手権などの競技に、ボランティアや参加者からの応援があり、昼休みには士幌町バトンクラブの児童によるアトラクションが披露されました。

8月7日には、38回目を迎えた老人・障がい者合同大運動会が行われました。5チーム・約230名が参加、「ボーリングリレー」や「空飛ぶ円盤」などで熱戦が繰り広げられ、昼休みには士幌音頭やフォークダンスを楽しむなど、皆さんの元気あふれるプレーで大いに盛り上がりました。

8月19日には、好天の中、「しほろ7,000人のまつり」が、コミュニティ広場で開催されました。会場では、メーンの花みこしのほか特産品の販売や子供縁日などが並び、子供から大人まで大勢の方々で賑わい、また、ステージでは、陸上自衛隊第5音楽隊による演奏をはじめ、キャラクターショー、地元有志によるヨサコイやダンスパフォーマンス、「高原太鼓愛好会」の演奏などが行われ、楽しい夏の一日となりました。

なお、姉妹都市であります美濃市からは、石川市長、森市議会議長が来町され、祭りに参加していただきました。

また、同日夜には、商工会が主催する恒例の「仮装盆踊り大会」が開催され、町内外から13団体・30個人の参加があり、子供からお年寄りまで大勢の方々で賑わいました。

受章関係では、生産基盤の拡大、医療福祉等の充実、農村環境の改善など、永年にわたり地方自治の発展に大きな功績を残されたとして、本通の 故 清野要之進氏が、旭日単光章を受章されました。

表彰関係では、交通安全指導員として、長きにわたり交通安全活動を行った功績が認められ、仲通の吉田均さん、品田勝子さんが、北海道交通安全指導員連絡協議会表彰を受賞されました。

次に、国民健康保険病院の今年度4月から7月までの4か月間の患者数についてご報告申し上げます。

まず患者数については、1日平均で申し上げますと、入院では予算50人に対し51.6人、外来では予算130人に対し124.5人の実績となって

おり、予算達成率では、入院103.2%、外来95.8%となっております。

また、前年度実績 入院44.8人、外来126.2人と比べますと、入院 では6.8人増、外来では1.7人の減となっております。

病床利用率の動向については、本年4月から7月末までの入院患者が一般病床で4,014人、82.3%療養病床で2,284人、93.6%、合わせて86.0%となっているところであります。

次に、4月から7月までの経営状況についてご報告申し上げます。 まず収益についてですが、入院では予算(4か月分)1億2,377万 円に対し1億2,497万円、外来では予算(4か月分)7,754万円に対し6, 653万円の実績となっており、予算達成率では入院101%、外来85.8% となっております。

また、前年度実績入院1億889万円、外来6,443万円と比べますと、 入院では1,608万円の増、外来では210万円の増となっており、入院で は患者数及び収益の増、外来は収入単価の増となっております。その 主な要因といたしましては、本年4月より徳永医師を迎え、常勤医5名 体制を確保出来たことによるものと考えられます。

なお、常勤医が5人体制になったことから、広報活動やサロン等での医療講演活動など積極的に取り組み、町民の皆様と病院の接点の拡充に努力し、また、物忘れ外来、糖尿病外来、骨粗鬆症外来など、専門外来を開設し利用者増に努力しているところであります。

今後の経営につきまして、入院については、病床利用率80%以上を維持し、外来についても、なお一層の町民利用の向上を図り、一般会計からの繰入額の減少に向け、大川院長を中心に病院スタッフが一丸となって、経営改善や信頼される病院づくりに努力するよう指示しているところであります。

更に、医療をはじめ保健・福祉を含む地域ケアを取り巻く環境は、 一層多様で厳しいものがあることから、多角的かつ専門的な支援、助 言を受けるべく、社会医療法人社団即仁会「医療経営研究所」(所長 竹内 寛氏)と、地域医療等アドバイザー契約を締結することとし、 関連費用を今定例町議会に補正予算として提出させていただきました。

今後とも、議員各位のご指導とご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後に、今期議会に上程しております案件は、専決処分の承認1件、 土地の取得1件、農業共済事業無事戻金の支払い1件、教育委員会委 員の任命1件(2名)、平成24年度一般会計ほか4特別会計の補正予 算5件、平成23年度一般会計ほか7特別会計、1事業会計の決算認定 9件のあわせて18件であります。

それぞれ詳細をご説明いたしますので、充分ご審議をいただき可決 くださるようお願い申し上げ、行政報告にかえさせていただきます。

4 加納議長

日程第4、教育行政報告、教育長から行政報告の申し出があります ので、これを許します。教育長、登壇願います。

神 野教育長

本年6月定例町議会以降の教育行政の経過についてその概要を報告申し上げます。

はじめに、夏季休業期間を利用した都市小学校との相互交流事業でありますが、7月27日から新田小学校が川崎市下河原小学校児童および保護者ら8名を迎え、様々な交流体験を行いました。また、上居辺小学校では8月9日から4日間の日程で、千葉県鎌ヶ谷市の児童生徒20名の訪問を受け、地元児童との交流やホームステイ、農業体験等を実施しました。

8月23日、24日には、千葉県佐倉市から児童および保護者等28名が 佐倉小学校を訪問し、友好の絆を深めることができました。

これらの交流事業は、いずれも、地元住民や保護者が中心となって、 学校と連携を図りながら取り組んでいるもので、交流体験活動や郷土 愛を育む事業などを通して、子どもたちのたくましく健やかな育成に 大きな役割を果たしているものと考えます。

さらに、本年度で10回目を迎える美濃市との交流事業は、7月30日 から4日間の日程で、町内5校の児童53名が美濃市を訪問しました。

参加した児童は、永い歴史や文化に触れ、また、ホストファミリー との交流や生活体験を通して大きな成果を収め、全員無事に帰町する ことができました。

8月18日から3日間は、美濃市フレンドシップ事業により、美濃市小学校5校から、児童134名が本町を訪れました。訪問団は、本町の産業や生活・文化の体験を通して、開拓の歴史や地域の特性を学び、7000人のまつりにも参加するなど、本町児童との交流をさらに深めることができました。児童のホームステイ先の確保につきましては、相互交流に参加した各小学校の保護者や、士幌岐阜会・中士幌美濃交流会や町議会議員など、多くの方々のご理解を得て、児童全員のホームステイを実現することができました。これらの事業実施に向けてご協力をいただいた関係者に対し、心から感謝を申し上げます。

次に、7月15日から千歳市で開催された第30回北海道小学生陸上競技大会に、十勝予選会等で好成績を収めた士幌小5名、中士幌小4名、上居辺小2名、新田小2名の児童が参加し、すばらしい活躍をしました。8月にはトランポリンの全国大会に出場した士幌小の児童もいましたが、これらは、日頃の練習の賜物であるとともに、選手個々の弛まぬ努力と指導者の熱意がもたらした成果であり、心より敬意を表する次第であります。

また、7月26日から旭川市で開催された第43回北海道中学校陸上 競技大会に、士幌町中央中学校から男子1名、女子4名が出場し、女 子走り高跳びで標準記録を突破した宇佐見鈴音さん(2年)が、8月 19日から開催の全国中学校陸上競技大会(千葉市)に出場いたしました。結果は惜しくも予選を突破することができませんでしたが、今後の活躍も大いに期待されるところです。

そのほか、8月3日に開催された第33回北海道中学校剣道大会に女子1名が十勝地区の予選を勝ち抜いて出場するなど、運動の各種目で輝かしい成績を収めています。

次に、士幌高等学校では、7月13・14日に学校祭が開催され、多くの関係者や町民の方々の来校により、生徒にとっても想い出に残るイベントになりました。

農業クラブ活動では、8月9日に東北海道技術競技大会が標茶町で 開催され、家畜審査競技でアグリビジネス科3年猪狩裕平君が最優秀 賞を受賞いたしました。

今年度の産業現場実習は、2年生全員を対象として、8月27日から5日間の日程で行われました。アグリビジネス科は町内および近隣町の酪農家・畑作農家での宿泊実習を、フードシステム科は町内外の商店・スーパー・福祉施設・JAしほろ関連施設等で職場実習を行いました。この事業は、実習を通して実践力を身につけ、たくましく生きる力と社会性を養う極めて有意義な取組みであり、生徒を快く受け入れていただきました関係各位に対し、深く感謝を申し上げます。

次に、来年度の生徒募集につきましては、既に管内中学校訪問を終え、今後二巡目の学校訪問や説明会を予定していますが、士幌町中央中学校につきましては、士幌高等学校振興会等と連携を図りながら、より綿密な募集活動を行い、本校の教育実践について当該生徒と保護者の理解が得られるよう取り組むことといたします。

次に、社会教育関係について報告申し上げます。十勝管内PTA連合会主催による十勝管内PTA研究大会士幌大会は、7月16日町総合研修センターを主会場として開催されました。当日は、管内各町村から300名余の関係者が集い、次代を担う子どもたちの健全な育成のために、PTA活動の活性化をめざした活発な議論が交わされたほか、本町出身で釧路工業高等専門学校三島利紀教授の基調講演は、子どもの可能性を育てる示唆に富んだ内容が多くの参加者の共感を得るものとなりました。

次に、各学級活動では、柏樹大学が同大学院と合同で、利尻・礼文 方面への研修旅行を実施したほか、花壇整備や花みこしづくりに参加 するなど、ボランティア活動にも積極的に取り組んでいます。また女 性学級は、それぞれの事業計画に基づき、一般教養を高めるための講 座や、趣味を活かした文化活動など、自主的な活動を展開しています。

サタデイスクールにつきましては、社会福祉法人温真会に委託して、 身近な自然や文化等にふれあう事業や地域の人々との交流・体験活動 を行い、今年度既に15事業、延べ890名の児童が参加しています。さ

らに少年団活動では、小学生リーダー研修を愛別町・鷹栖町と合同で 実施したほか、各スポーツ少年団活動も積極的に行われ、心身の健全 な育成に大きな役割を果たしています。

次に、スポーツ関係では、7月に町民体育祭として、ソフトボール およびパークゴルフ大会を開催しましたが、昨年開催できなかったソ フトボール競技について、参加の呼びかけや試合時間の工夫などによ って開催できたことは大変よかったと考えています。

町民プールは6月15日にオープンして以降、連日多くの利用者で賑 わっており、幼児水泳教室(3歳~5歳児)、小学生水泳教室(1. 2年生)は、4日間で延べ162名が参加しましたが、参加した子ども の多くは、その後もよくプールに通ったと聞いています。なお、今シ ーズンの利用期間は9月18日までを予定しています。

その他の体育施設につきましても、各種大会が開催されるなど、積 極的な利用の促進が図られています。

以上、要点のみを申し上げ、教育行政報告といたします これで行政報告は終わりました。

加納議長

なお、行政報告に関連して一般質問を追加される方は、本日午後4 時までに通告書を提出するようお願いいたします。

ここで、本定例会に提出された議案について理事者から提案理由の 総括説明を求めます。副町長、登壇願います。

柴 \mathbf{H} 副町長

それでは、今期定例議会に提案しております議案の総括を説明させ ていただきます。

今定例会の議案につきましては、専決処分に係る承認1件、一般議 案2件と人事案件1件であります。そのほか補正予算が5件、認定が 一般会計ほか特別会計等決算認定9件であり、全部で18件であります。 最初に、承認第1号 専決処分を求めることについてですが、一般 会計の補正予算の専決について承認を求めるものであります。

次に、議案第1号 土地の取得につきましては、公共用事業用地の 取得について議決をお願いするものでございます。

議案第2号 平成24年度畑作物共済無事戻しについては、畑作5品 目及びスイートコーンの無事戻しに係るものであります。

議案第3号は人事案件でありまして、任期満了により2名の教育委 員の任命について議会の同意を求めるものであります。

議案第4号から第8号までは、それぞれ補正予算であります。議案 第4号は一般会計、第5号は国民健康保険事業特別会計、第6号は介 護保険事業特別会計、第7号は介護サービス事業特別会計、第8号は 農業共済事業特別会計のそれぞれの予算の補正についてのものであり ます。

そのほか決算認定でありまして、一般会計ほか7特別会計及び1事 業会計の平成23年度の決算について認定をいただこうとするものであ ります。

それぞれ議案提案の都度詳細を説明申し上げますので、審議の上、 可決決定賜りますようお願い申し上げ、総括説明といたします。

5 加納議長

日程第5、監報告第1号「例月出納検査報告」を行います。

職員に朗読させます。

仲 山総務係長

監報告第1号。

平成24年9月5日。

士幌町長、小林康雄様。士幌町議会議長、加納三司様。

士幌町監査委員、佐藤宣光。士幌町監査委員、出村寛。

例月出納検査報告。

例月出納検査の結果を、地方自治法第235条の2第3項の規定により、次のとおり報告します。

例月出納検査報告書。

平成23年度5月分、平成24年6月20日、平成24年度5月分、平成24年6月20日、平成24年度6月分、平成24年7月20日、平成24年度7月分、平成24年8月20日、いずれも佐藤、出村監査委員。

下記の関係諸帳簿を調べ、現金出納状況及び現金保管状況につき検査をしたところ、いずれも適正であった。

記以下記載のとおりですので、朗読を省略します。

以上でございます。

ございません。

加納議長

佐藤代表

監査委員

加納議長

以上をもって例月出納検査報告を終わります。

代表監査委員の補足説明があれば求めます。

日程第6、議報告第4号「総務文教常任委員会所管事務調査報告」 を行います。

職員に調査概要及び内容を省略し、所感のみ朗読させます。

仲 山総務係長

平成24年9月5日。

議報告第4号。

士幌町議会議長、加納三司様。

総務文教常任委員長、服部悦朗。

総務文教常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報告します。

調査事項、幼児・児童・生徒の安全対策について。

4ページをごらんください。第5、所感。

学校は、教育の場であるとともに児童生徒が1日の大半を過ごす生活の場でもあり、子供たちにとって安全で安心な環境が確保されていることが基本である。

校内の安全確保の第一歩は不審者を校内へ侵入させないことであ

る。本町では近隣町の事件を受け、全小学校・中学校・高校・認定こ ども園にカメラつきインターホンが設置され、来訪者の対応方法も統 一されたが、何をもって不審者とするかの判断は難しく、受け付け時 に来訪用件の確認を十分に行い慎重に対応することが重要である。

また、危機管理マニュアルの点検と見直しも図られたが、非常時に 有効に機能するものであるためには、防犯教室や防犯訓練の実施とあ わせ、その都度見直しを行うことが重要である。必要なのは継続して 取り組むことと、日ごろから常に防犯意識を持って各自の役割を確認 し非常時に備えることである。不測の事態発生時にいかに迅速で適切 な対応ができるかが子供たちの安全につながる。監視カメラの設置や 外部に異常を知らせる警告灯の設置等、さらに効果的な対策について の検討も望まれる。

子供の安全確保は登下校や放課後の対応も極めて重要であり、一部 地域で不定期ではあるが、老人クラブによる登下校時の見守りが行わ れている。今後は全町的に地域住民と関係団体の協力体制を構築し、 安全確保に向けた取り組みを進めることが求められる。

また、子供がみずからの力で自分を守る意識も必要であり、防犯ブ ザー携帯の促進と機能点検の指導、危険な場所を示した地図づくりを 通し、危険回避能力を育てる等、安全教育のさらなる充実を図られた 061

以上でございます。

総務文教常任委員長の補足説明があれば求めます。 ございません。

以上をもって総務文教常任委員会所管事務調査報告を終わります。

日程第7、議報告第5号「産業厚生常任委員会所管事務調査報告」 を行います。

職員に調査概要及び内容を省略し、所感のみ朗読させます。

仲 Ш 議報告第5号。

平成24年9月5日。

士幌町議会議長、加納三司様。

産業厚生常任委員長、加藤宏一。

産業厚生常任委員会所管事務調査報告。

本委員会は、閉会中に所管事務調査を実施したので、その結果を報 告します。

調査事項、特定健診受診率向上について。

5ページをごらんください。第5、所感。

本町においては、20年度の受診率26.4%という結果が、23年度には 受診日数を2倍にふやし、新たな受診病院との契約、またJA士幌町 が組合員に対して助成するなど、受診率の向上に取り組み、受診率を

加納議長

服 部

委員長

総務係長

加納議長

41%に引き上げるなど、保健福祉課の取り組みの成果がうかがえる。

しかし、国の健診受診率目標値である65%には届かず、ハードルの 高いこともまた実感される結果でもあった。受診率の高い町村は、日 ごろから健診に対する意識が高く、受診率向上のため、専任の保健師 を配置するなどの対策をとったところもあると聞いている。

そこで、受診率の65%達成、もしくは65%に近づけるために、町民への周知、PR用のチラシを初め、役場から出される文書の内容をわかりやすくなるよう工夫する。例えば「65%が未達成ならば国保税が1人当たり約1万円上がる」などストレートに表現することも必要であり、さらに町民に標語を募集することも関心を高める上で有効な手段となろう。あわせて、健康意識を高めるため、かつて設置されていた健康推進員の再設置も望まれる。

次に、町民、JA士幌町への協力に加え、商工会を初め各企業にも協力を今以上に強く要請していき、さまざまな機会を捉えて協力を訴えていくことが求められる。

国保財政の逼迫という現状の中、今後は担当の保健福祉課のみならず、全町的な運動として特定健診に取り組んでいくことが必要と思われるが、これまでの方策の継続は当然のこととして、子供から大人まで、町民一人一人の健康管理への高い意識を醸成することにも取り組んでいくことが肝要である。

以上でございます。

加納議長

 産業厚生常任委員長の補足説明があれば求めます。

ございません。

以上をもって産業厚生常任委員会所管事務調査報告を終わります。

日程第8、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を 議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。総務企画課長。

後藤総務 企画課長 総務企画課長、後藤より説明申し上げます。

平成24年度士幌町一般会計補正予算[第2号]について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成24年7月6日付をもって専決処分を行いましたので、その内容について同条第3項の規定により報告をし、承認を求めるものでございます。

今回の補正は、学校、保育所等への不審者侵入に対処するための経 費の計上でございます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ295万6,000円を追加し、歳 入歳出予算の総額をそれぞれ63億4,971万円に改めたものでございま す。

それでは、歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。3款1項3目障がい者福祉費は、すずらんの家に防犯用カメラつ

きドアホンを設置するために工事請負費を追加するものでございま す。

2項1目児童福祉総務費では、認定こども園、士幌、新田学童保育所に対して需用費の消耗品としまして防犯用の催涙スプレー及びカラーボールの購入費の計上と工事請負費では通報装置つきカメラドアホンの設置工事費を計上しております。

2目へき地保育所費は、川西、上居辺、佐倉、下居辺保育所において催涙スプレー、カラーボール購入費と通報装置つきカメラドアホンの設置工事費を計上しております。

次に、10款2項1目学校管理費では、町内8小学校に催涙スプレー、カラーボールを配置し、カメラつきドアホンを設置するための需用費、工事請負費の追加でございます。

3目言語学級費は、ことばの教室での同様の対策費としまして需用 費、工事請負費を追加計上しております。

6ページ、3項1目学校管理費では、中学校での対策としまして小 学校と同様に需用費、工事請負費を追加計上しております。

4項1目学校管理費では、士幌高校においても同様に需用費、工事 請負費を計上するものでございます。

次に、歳入について説明いたします。 4 ページをお開き願います。 18款 1 項 1 目繰越金に前年度繰越金295万6,000円を計上しまして収支 のバランスをとったところでございます。

以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり承認 いただきますようお願い申し上げます。

加納議長

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。ございませんか。

(な し)

加納議長

質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(な し)

加納議長

討論なしと認め、これより承認第1号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第1号「土地の取得について」を議題といたします。 朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。

柴 田副町長

議案第1号 土地の取得について説明を申し上げます。

これは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、土地の取得に関し議決を得ようとするものであります。

土地の所在、地目、地積につきましては、字士幌西2線156番地23

ほか4筆で宅地及び雑種地でありまして、面積の合計は8,472.92m² であります。

取得価格につきましては4,357万1,000円、m²当たりの単価は5,142 円、坪にしますと約1万7,000円でございます。

取得の目的につきましては、公共事業用用地で定住対策用地として であります。

説明資料の4ページ、5ページをごらんいただきたいと思います。 4ページにつきましては大まかな位置図でありまして、5ページです けれども、場所は西2線の星屋商店の西側、スナック旅路の北側の一 団の土地であります。

議案に戻っていただきまして、取得の方法でございますが、随意契 約で、取得先につきましては江別市の小座間定氏であります。

取得の時期につきましては、議決をいただいた後、早急に契約を締 結したいと考えております。

以上で議案第1号の説明といたします。

加納議長

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。ございません か。

> (ts ()

加納議長

質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(ts し)

加納議長

討論なしと認め、これより議案第1号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認め、よって本案は原案のとおり可決されました。

日程第10、議案第2号「平成24年度畑作物共済無事戻しについて」 を議題といたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。

柴 \mathbf{H} 副町長

議案第2号 平成24年度畑作物共済無事戻しについて説明を申し上 げます。

この議案につきましては、士幌町農業共済条例第116条第1項の規 定により、畑作物共済無事戻し区分の畑作物共済に係る無事戻しを行 いたいために議会の議決を求めるものであります。

畑作物5品目でありますが、バレイショ、大豆、小豆、インゲン、 てん菜についての無事戻し人員は1人、無事戻し金の額は23万1.639 円、支払い財源は連合会からの特別交付金はなく、特別積立金からの 23万1,639円でございます。スイートコーンの無事戻し人員は133人、 無事戻し金の額は78万6,871円、支払い財源は連合会特別交付金35万7, 474円と特別積立金の42万9,397円でございます。

説明資料の6ページをごらんいただきたいと思います。畑作物共済 無事戻し金計算書でございますが、表の下の1から6までは計算方法

でありまして、この計算方法によっての結果を表にしてあります。畑作5品目につきましては、無事戻し限度額(a)の23万1,639円と同額を無事戻し金(g)として支払うことができます。スイートコーンにつきましては、財源があれば無事戻し限度額(a)の245万630円の無事戻し金をお支払いするところでありますが、連合会の財源不足ということで連合会特別交付金(e)の35万7,474円に特別積立金(f)の42万9,397円を加算した無事戻し金(g)として78万6,871円をお支払いしようとするものでございます。

なお、タマネギにつきましては無事戻しの対象者はおりませんでした。なお、参考までに小麦についても無事戻しの対象者はおりませんでした。

以上、簡単ですが、説明といたします。

加納議長

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。ございませんか。

(な し)

加納議長

質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(な し)

加納議長

討論なしと認め、これより議案第2号を採決します。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長

1 1

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

いたします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。町長。

小林町長

議案第3号につきましては、人事案件で教育委員会委員の任命についてでありますけれども、記載の末永秀雄委員と浅野澄江委員が平成24年9月30日で任期満了になることから再任をいたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律ですが、第4条第1項の規定に基づいて議会の同意を求めるものでありますので、同意いただくようお願い申し上げまして、提案理由にかえさせていただきます。

日程第11、議案第3号「教育委員会委員の任命について」を議題と

加納議長

説明が終わりました。

お諮りします。質疑、討論を省略したいと思います。異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長

それでは、質疑、討論を省略し、これより議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。 以上で本日の日程は全て終了いたしました。 本日はこれにて散会いたします。

(午前11時00分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員